

2013.7.19 於:第一ホテル東京
サービス連合 会長 大木 哲也

今、われわれを取り巻く社会は激動の時を迎えています。昨年末の総選挙で民主党が大敗を喫し、自民・公明両党の議席は衆院における再可決が可能な3分の2を上回りました。安倍政権は数を頼みに「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・イグゼンプション」など労働法・ワークルールの大改悪に向けた検討議論を政府内で加速しています。

一方政府の推し進める経済政策、いわゆる異次元の金融緩和なりアベノミクスに対しては、一時的にも市場は好感し、4月当初には円安・株高の効果が表れました。しかしながら私たちの実感としては、景気の回復を肌では感じられないという人が大半ではないでしょうか。個人消費が拡大しなければ実体経済の成長も望めず、そのためには働く者の雇用の安定や労働条件向上にむけた取り組みが不可欠ですが、現在の政府の政策にはそうした視点が欠落しています。ひたすら物価上昇にむけて金融緩和を進めるだけでは、結果として恩恵にあずかるのは一部の富裕層や投資家にとどまり、仮にデフレを脱却できたとしても逆に不況下の物価高という最悪の状況に陥りかねません。

明後日に投票が迫った参議院選挙の結果いかんでは、私たちの働き方や生活に大きな影響を及ぼしかねません。ご参集のみなさんのそれぞれの組織における確実な投票行動をあらためてお願いしておきたいと思ひます。

東日本大震災から2年4ヵ月が経過しました。私たちの観光産業も震災の直後には深刻な影響を被りましたが、この間の多くの関係者の努力もあって復興とともに産業状況の回復がはかられてきました。私たちの産業は景気のマインドに影響を大きく受けることはそのとおりであり、昨今では関係者の間から「業界は久しぶりの活況にある」という声も聞かれます。ただし、統計数値から言えば、2012年の全国平均客室稼働率は前年をようやく上回ったに過ぎず、大幅な回復といわれている旅行需要も、実は主要旅行業者の2012年度取り扱いは一マンショックのあった2008年度にも届いていません。このように、回復とはいっても、個人消費の減速や法人需要の低迷など様々な不安要因を抱え、いつ反動があるとも予測できない状況の下で、私たちは2013春季生活闘争に臨むことになりました。

賃金・一時金要求については、「魅力ある産業の進化」にむけ、中期的な賃金目標「35歳年収550万円」の「指標」を活用した実質的な賃金改善と、契約社員・パートタイマー等の処遇改善に取り組まれました。今次闘争では賃金改善要求を行った加盟組合が例年に比して多くあり、一部においては具体的賃金改善を勝ち取ることができました。「指標」を提示してから4年目の闘争となり、取り組みの定着が進んでいることを率直に評価しておきたいと思ひます。また、多くの加盟組合において賃金カーブ維持分を確保し、一時金水準も昨年引き続き上昇した結果、年収の維持もしくは向上がはかられました。このことは、労使で様々な課題に真摯に対応してきた信頼関係に立脚するものであり、引き続き総合労使協議体制の確立にむけて取り組みの深度化が求められます。加えて言えば、私たちが要求しない限り自らの賃金の向上もないのであり、厳しい環境に臆するのではなく将来を見据えた働き方と企業のありようを真剣に労使で向き合って議論していくことが必要であると思ひます。

ところで、各企業はとりわけ一時金水準の判断について業績や財務状況を見極める姿勢が更に強まっており、今次闘争では、年間協定を締結できた加盟組合が目に見えて減少しました。冬期一時金交渉にあたっては、日常的な労使協議をつうじて企業状況などの把握につとめるとともに、早期に2013秋闘要求方針を確立する必要があります。また、産別としても交渉結果の定期的な発

信に努め、情報の共有化や加盟組合間の連携をつうじて相乗効果を発揮できるよう、闘争全体の体制強化について議論検討していくことといたします。

さて、本大会では向こう2年間の運動方針を決定していくこととなりますが、方針案の策定にあたっては、従来とは若干異なる考え方で個別課題を組み立てております。これまでの取り組み経過においては、課題によっては1期2年間の運動サイクルでは解決や前進がはかりにくいものも少なくありませんでした。サービス連合の結成時に確認し、また10周年を迎えた第11回大会で補強を行った、「運動の基本目標」を達成するためには、より中期的な視野をもって運動を効果的に進めていく必要があるとの議論を行ってまいりました。そこで、中期を4年間と想定し、4年後に私たちが到達すべき姿を3つの運動の柱として集約しました。また、3つの柱の実現にむけては、組織局・政策局をはじめとする組織や人の垣根を取り除いて、本部・地連、加盟組合が一体となって取り組むことができるよう、活動領域を6つに分類して具体的な課題だてを行っております。

詳細は大会議論にゆだねることとしますが、3つの柱については、私なりの思いも含めて補足しておきたいと存じます。

1つ目は「団結と連帯をさらに深め、主体的な組織運営による強固な組織基盤の確立に取り組む」です。現状では労働組合役員の成り手がいないとの声が少なからず聞こえております。職場における要員削減が進みひとりあたりの負担が重くなり、労働時間短縮どころか労働強化が進むばかりの状況にあって、労働組合活動に振り向ける余裕が年々失われているのではないのでしょうか。月に1回の執行委員会が開催できていないとか、まともに団体交渉が開けない、といった極めて組織的に深刻な状況の加盟組合もあります。まずはそうした状況を打破し職場に労働組合運動を復活させなければなりません。そのためにはヒトモノカネを効果的に配置していく必要もあります。すべての各加盟組合が主体的な組織運営が行える体制を構築するため、私たちは様々な知恵を絞り、産別として可能なあらゆるサポートを実践しなければなりません。

2つ目は「一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち、安心して働き続けることができる産業を実現させるために、労働環境の整備に取り組む」です。私たちの観光産業は世の中の人々に夢や喜び、安らぎを届けるのがしごとです。その意味で社会に有益な産業であることは疑いありませんし、現在では観光立国の名が示すとおり日本の経済・雇用を牽引する産業とされています。ところがその産業に働く私たち自身が魅力ある産業を実感できないのは大なる矛盾と言わねばなりません。優秀な人財の流出にどうやって歯止めをかけていくのかということが、多くの企業において最も喫緊の課題となっていることは周知のとおりであります。中期的な賃金目標や労働条件諸基準の取り組み、産業政策提言機能の強化など、名実ともに観光立国にふさわしい労働環境の実現をなんとしてもはからねばなりません。

最後は「労働組合として主体的に社会との共生と連帯に取り組む」です。労働組合の第一義的な存在理由は雇用・労働条件の維持向上にあることは否定しませんが、労働組合の目的と活動分野は時代とともに変化・発展していくものであると思います。私たちの「生活」は言うまでもなく職場以上に家庭や地域での市民生活までが含まれます。働く者の生活全体の向上を追い求めるならば、自ずから労働組合の活動は単に企業や行政に対峙することにとどまらず、広く社会とのかかわりを深め共に生き行動していくことが必然であります。明日づくりプロジェクトや国際労働運動の取り組みなどに対し、組合員の理解をより深め積極的な参画を推し進めていくこととします。

本大会の議論をつうじてお互いの置かれた状況や立場を相互に理解しあうとともに、各加盟組合・各地連の積極的な取り組みを要請し、サービス連合本部を代表してのあいさつとします。

以 上